松山空港供用規程

空港法（昭和三十一年法律第八十号）第十二条第一項の規定に基づき、松山空港供用規程を次のとおり定める。

（運用時間等）

第一条　松山空港の運用時間　１５時間（０７：００～２２：００）

ただし、定期便の遅延、空港の施設の工事又は地震災害等の緊急事態等のために必要と認めた場合にあっては、空港の運用時間を変更することができる。

２　松山空港機能施設事業等の営業時間及び駐車場の営業時間については、別に定め、インターネットその他の適切な方法により公表するものとする。なお、その内容は常に正確かつ最新の内容に保つよう努める。

（松山空港の概要）

第二条　滑走路の本数（長さ×幅）　２，５００ｍ×４５ｍ

２　単車輪荷重　　４３ｔ

３　エプロン　２５バース（大型ジェット機用４バース、中型ジェット機用２バース、小型ジェット機用１バース、小型機用１８バース）

４　ＩＬＳ施設の有無、数、運用カテゴリー　１式、カテゴリーＩ精密進入灯火

（松山空港が提供するサービスの内容に関する情報）

第三条　次に掲げる松山空港が提供するサービスの内容に関する情報については、別に定め、インターネットの利用その他の適切な方法により公表するものとする。なお、その内容は常に正確かつ最新の内容に保つよう努める。

一　総合案内所、観光情報センターその他の松山空港が提供するサービスに係る施設に関する情報

二　空港管理者等の氏名、住所及び連絡先その他の松山空港に関する情報

三　前二号に掲げるもののほか、地震災害等の緊急時に空港が提供するサービスその他の松山空港が提供するサービスの内容に関する情報

（サービスの利用者その他の者が遵守すべき事項）

第四条　空港が提供するサービスの利用者その他の者が遵守すべき事項に関しては、次に掲げるもののほか、空港管理規則（昭和二十七年運輸省令第四十四号）の定めるところによる。

一　正当な理由がなく、刃物、棒、小型無人機（重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成二十八年法律第九号）第二条第三項に規定する小型無人機をいう。以下同じ。）その他の使用方法により他者に危害を加える又は混乱を招くおそれのある物を持ち込んではならない。

二　空港事務所長の承認を受けないで小型無人機を飛行させてはならない。

附　則

この松山空港供用規程は、平成２１年４月１日から施行する。

平成２２年３月２４日、本規程第三条の一部を改正する。

平成２９年１２月２７日、本規程第一条の一部を改正する。

令和元年１１月１２日、本規程第二条及び第四条の一部を改正する。

令和６年４月１日、本規程第二条の一部を改正する。

令和６年１０月２２日、本規程第三条及び別紙１の一部を改正する。

令和６年１０月２２日現在

松山空港が提供するサービスの内容

１．運用時間等

１－１　空港機能施設事業等の営業時間

旅客ターミナルビル・・・・・・０６：００～２１：４５

貨物ターミナルビル・・・・・・０５：００～２１：４５

航空機燃料給油施設・・・・・・０６：００～２１：３０

１－２　駐車場の営業時間　　００：００～２４：００

２．空港が提供するその他のサービス

２－１　空港が提供するサービスに係る施設

（１）総合案内所・・・・・有り

（２）ＣＩＱ施設・・・・・国際線運航時のみ有り

財務省神戸税関松山税関支署

０８９－９５１－０３０１

法務省高松出入国在留管理局松山出張所

０８９－９３２－０８９５

厚生労働省広島検疫所松山出張所

０８９－９５１－００６８

農林水産省神戸植物防疫所坂出支所松山出張所

０８９－９５１－２４１８

農林水産省動物検疫所神戸支所四国出張所

０８７－８７９－４６５４

（３）ラウンジ・・・・・・有り

（４）宅配便・・・・・・・各売店で対応

（５）コインロッカー・・・有り

（６）両替機・・・・・・・有り

（７）ＡＴＭ・・・・・・・有り

セブン銀行、伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信金、イオン銀行

（８）有料待合室・・・・・有り

（９）車椅子の貸し出し・・・・・有り（航空会社対応）

（１０）インターネット環境・・・有り

（１１）授乳室・・・・・・・有り

（１２）レンタカー案内・・・有り

（１３）飲食店、物販店・・・有り

（１４）喫煙所・・・・・・・有り

（１５）展望デッキ・・・・・有り（無料）

（１６）更衣室・・・・・・・有り（お遍路さん・サイクリスト用））

（１７）祈祷室・・・・・・・有り

※「有り」としたものの詳細については松山空港ホームページに記載
（（４）、（７）、（９）を除く）
https://www.matsuyama-airport.co.jp/

２－２　空港の情報

（１）空港管理者の氏名、住所、連絡先

国土交通省松山空港事務所：　　松山市南吉田町松山空港内
０８９－９７２－０３１９

（２）空港機能施設事業者の氏名、住所、連絡先

旅客取扱施設、貨物取扱施設：

松山空港ビル（株）　　松山市南吉田町２７３１番地
０８９－９７３－５２２５

給油施設：

藤村石油（株）　　松山市南吉田町松山空港内
０８９－９７２－１３１９

（３）駐車場管理者の氏名、住所、連絡先

（一財）空港振興・環境整備支援機構松山事務所：
松山市南吉田町松山空港内

０８９－ ９７１－５４３９

（４）乗り入れ航空会社
国内線
　日本航空
　全日本空輸
　ジェットスタージャパン
　アイベックスエアラインズ
国際線
　チェジュ航空
　中国東方航空
　エバー航空
　エアプサン

（５）路線、ダイヤ
http:// www.matsuyama-airport.co.jp　（松山空港ホームページ）

（６）給油会社が提供する燃料の種類
ジェット燃料（ＪＥＴ　Ａ－１）
航空機用揮発油（ＡＶＧＡＳ１００）

（７）着陸料等
　着陸料等の空港使用料については、「国土交通大臣が設置し、及び管理する空港の使用料に関する告示（昭和四十五年三月二十四日運輸省告示第七十六号）」及び「国土交通大臣が設置し、及び管理する空港の使用料に関する告示の特例に関する告示（令和二年九月三十日国土交通省告示第千五十五号）」を参照するものとする。

（８）航空旅客取扱施設利用料・・・・設定なし

（９）空港アクセス
ＪＲ松山駅より車で約１５分
伊予鉄松山市駅より車で約２０分
松山観光港より車で約２０分
道後温泉より車で約３５分
http:// www.matsuyama-airport.co.jp　（松山空港ホームページ）

（１０）駐車場
第１駐車場：１４８２台　（空港ターミナルビル前）
第２駐車場：１５１台　　（航空貨物ビル前）

第３駐車場：１７０台　　（航空貨物ビル前）
https://www.aeif.or.jp/matsuyama/
（（一財）空港振興・環境整備支援機構ホームページ）

（１１）送迎場所の位置
旅客ターミナルビル前面の車両配置：別添１

（１２）空港マップ
旅客ターミナルビル周辺図：別添２
旅客ターミナルビルフロアマップ：
http:// www.matsuyama-airport.co.jp　（松山空港ホームページ）

（１３）バリアフリー情報
http:// www.matsuyama-airport.co.jp　（松山空港ホームページ）

（１４）利用者の意向を反映する仕組み・・・・投書箱あり

別添 1

送迎場所の位置（旅客ターミナルビル前面の車両配置）

松山空港立体駐車場 ②迎車はこちらをご利用ください。

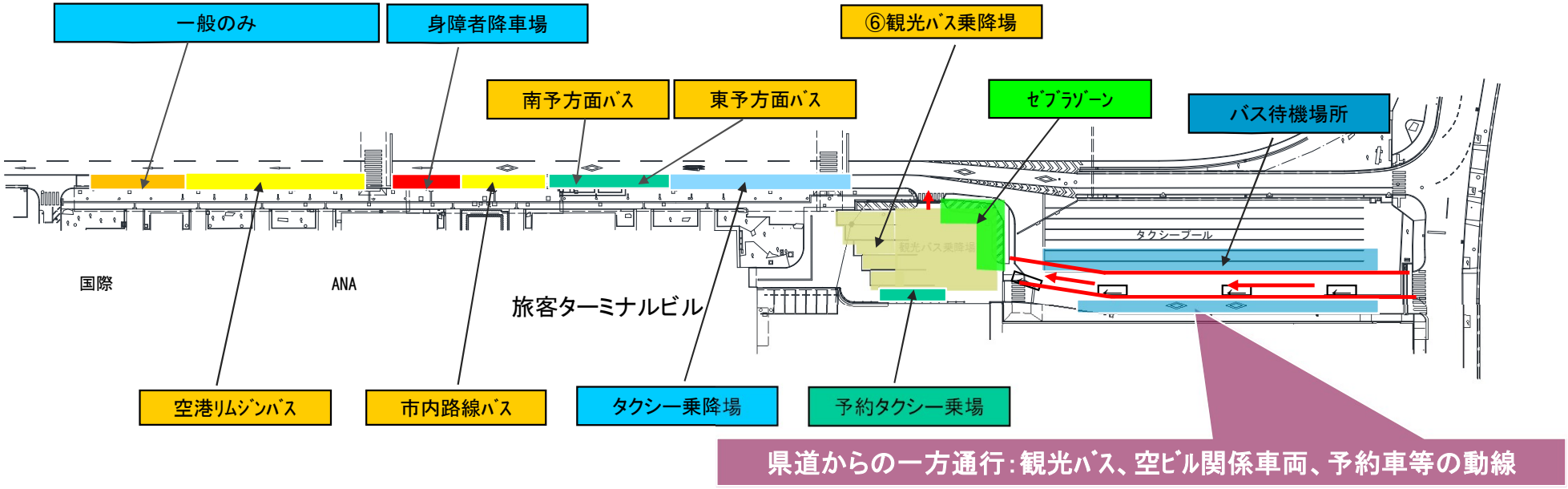

①旅客ターミナルビル前道路は、全面駐停車禁止です。（一般車両は指定されたゾーンでの降車のみ可）

②迎車は、空港駐車場をご利用下さい。（約1,950台確保）

③一般車の送りは『指定のゾーン』で降車のうえ、速やかに離れて下さい。

④リムジンバス等乗降の停留所は、国際線・ANAカウンター前面、市内路線バスは横断歩道東側になります。

⑤タクシー予約車等の乗車は、観光バス乗降場の南一角、レンタカーの乗車は東一角の『ゼブラゾーン』をご利用下さい。

⑥観光バス乗降場は、乗降時のみご利用ください。バスの待機はバス待機場でお願いします。

別添２

空港マップ（旅客ターミナルビル周辺図）